

令和5年度 岡山市商業振興支援制度のご案内

①商店街活性化研修事業

【補助対象者：①商店会】

対象事業	補助率	補助上限額
商店街の活性化のための意識向上・手法研究活動のための研修事業	2/3 (1/2)	市外講師 10万円×3回 市内講師 8万円×3回

②商店街活性化計画策定・調査事業

【補助対象者：①商店会】

対象事業	補助率	補助上限額
商店街活性化計画(商店会自らが商店街活性化するための計画)の策定又はそのための調査事業	2/3 (1/2)	100万円

③商店街店舗誘致支援事業

【補助対象者：①商店会】

対象事業	補助率	補助上限額
市の認定を受けた商店街活性化計画に基づいた単独型の店舗誘致に必要な店舗改装事業	2/3 (1/2)	1店舗 150万円
市の認定を受けた商店街活性化計画に基づいたテナントミックス型(複数)の店舗誘致に必要な店舗改装及び宣伝事業		2店舗 300万円 3店舗以上 450万円

※当事業の申請を予定する場合は、事業実施の前年度までに商店街活性化計画について市の認定を受けてください。

④商店街空き店舗対策事業

対象事業	補助対象者	補助率	補助上限額
商店街の空き店舗を活用したチャレンジショップや買い物客の休憩施設等(商店会が運営管理し、商店街の魅力向上・来街者の利便性の増進に繋がるものに限る)の設置に必要な店舗改装事業	①商店会 ②商店会と同様の機能を有する団体	2/3 (1/2)	75万円
商店街の空き店舗に出店するために必要な店舗改装事業	①商店会		

※店舗改装費が補助対象経費(敷金・礼金、引越し代、備品購入費等は補助対象外)

※空き店舗とは、従前に店舗・貸倉庫等として賃貸していたが、1カ月以上活用されていない賃貸借可能な店舗、倉庫

⑤商店街基盤整備事業

【補助対象者：①商店会、②商店会と同様の機能を有する団体】

対象事業	補助率	補助上限額
商店会が維持管理する共同利用施設・設備(アーケード、アーチ、街路灯、共同トイレ、駐車・駐輪場、カラー舗装、ストリートファニチャー、放送設備、防犯設備等)の改修・設置	2/3 (1/2)	拡充 2,000万円
新規 商店会が維持管理する照明等LED化(アーケード照明、街路灯、デジタルサイネージ等)の改修・設置	3/4 (5/8)	1,125万円

※撤去費用は対象外

⑥商店街個性創出事業

【補助対象者：①商店会、②商店会と同様の機能を有する団体、③任意団体】

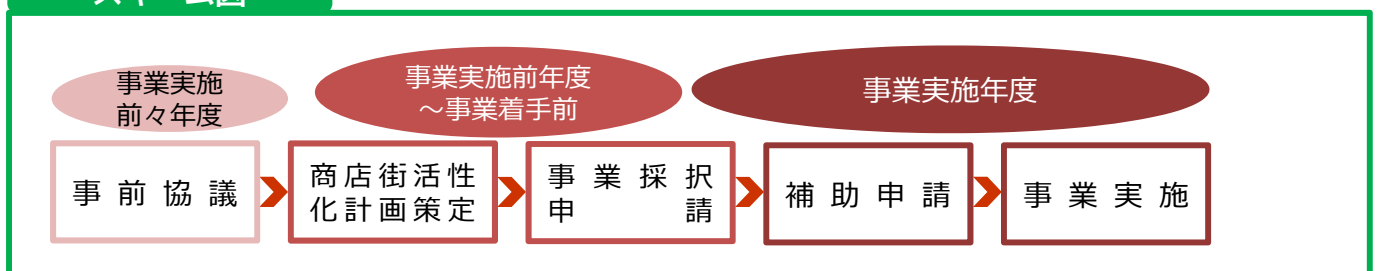
事業区分	対象事業	補助率	上限額	要件	
				岡山文化芸術創造	外部団体
(1)商店会単独実施型	①地域資源等を活かした商店街オリジナル商品の開発及び販売促進事業 ②商店街等のイメージアップ・集客力を高めるためのキャンペーンや催事の開催 ③商店街共通のれんや垂れ幕、イラストマップの作製など宣伝促進事業	2/3 (1/2)	60万円	-	-
(2)外部団体共催型			100万円		共催
(3)ハレノワ・商店会単独実施型	岡山芸術創造劇場の開館を契機としたダンス等の舞台芸術を中心とした商店街の賑わいを創出する事業		60万円	後援	-
(4)-1 ハレノワ・外部団体共催型			100万円	後援	共催
(4)-2 ハレノワ・岡山文化芸術創造共催型				共催	-

⑦商店街まちづくりリニューアル支援事業

【補助対象者：①商店会】

対象事業	補助率	補助上限額
老朽化したアーケードの撤去に必要な取り組み 【要件】 補助金申請前に市の事業採択を受けること	4/5	3,000万円

スキーム図



※当事業の申請を予定する場合は、事業実施の前々年度までにご相談ください。

⑧商店街サポートアイデア協働事業

【補助対象者:④外部団体】

事業区分	対象事業	補助率	補助上限額	要件	
				商店会	岡山文化芸術創造
(1)空き店舗等お試し出店型	商店街の空き店舗等を1ヶ月以上活用し、商店街の活性化に繋がる事業	10/10	50万円	協働 (広報や備品の貸出等)	
(2)販売促進イベント実施型	商店街全体の売上増加に繋がる事業		30万円		
(3)集客イベント実施型	演奏会、展示会等の商店街の集客や魅力向上等に繋がる事業(オンラインも対象)		15万円		
(4)ハレノワ型	岡山芸術創造劇場の開館を契機としたダンス等の舞台芸術を中心とした商店街の賑わいを創出する事業		50万円		共催

《補助金申請にあたっての注意事項》

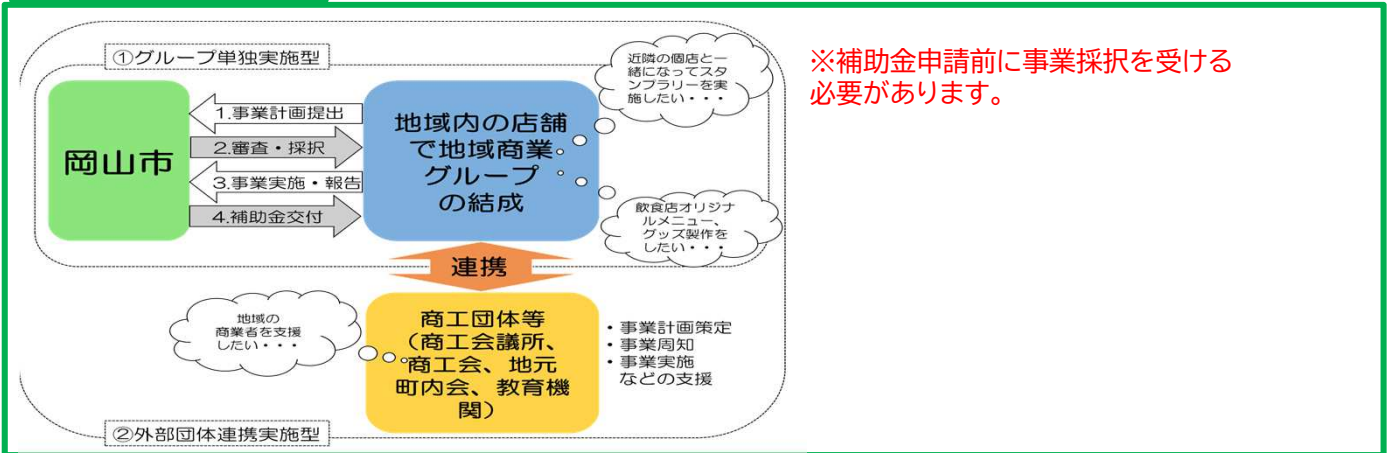
- ・申請は4月1日以降随時行ってください(商店街まちづくりリニューアル支援事業、商店街サポートアイデア協働事業、岡山市地域商業グループ活動支援事業を除く)。なお、事前にご相談ください。
- ・補助事業は、補助金の交付決定まで着手しないでください。
※交付決定前に契約や発注等を行った場合は補助対象外となります。
- ・補助事業実施年度の年度末(3月31日)までに必ず完了できる事業としてください。
- ・国等から補助金を受ける場合は、()の補助率となります。

⑨岡山市地域商業グループ活動支援事業

【補助対象者:⑤地域商業グループ】

事業区分	対象事業	補助率	上限額	事業者数	期間	要件
グループ 単独実施型	地域の特長を活かして売上増加に繋げていく 取組み(スタンプラリー、オリジナル商品やパツ ケージの開発と新商品の宣伝など)	1年目 2/3 2年目 2/3 3年目 1/2	30万	3者以上	1年～3年	商工団体等 との連携
外部団体 連携実施型		1年目 4/5 2年目 2/3 3年目 1/2	50万			

スキーム図



補助対象者(詳細は各事業要項をご参照ください)

①商店会	商店街振興組合、事業協同組合において組織される法人格を持った商店街組織又はその連合会
②商店会と同様の機能を有する団体	法人格を持った事業協同組合で、商業集積により街区を形成する、商店街と同様の機能を有する団体
③任意団体	上記団体①・②の構成員である、若手事業者や女性等が特定の目的をもって組織した任意団体
④外部団体	定款・規約等を有しており、代表者が明確で適切な経理処理ができる団体(法人格の有無は問いません)
⑤地域商業グループ	連続した商業圏域が形成されているエリア(原則同一中学校)に実店舗を有し、小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業を営む3者以上で構成された商業グループ ※マルシェやフリーマーケットなど一時的な店舗の集積によるグループは、対象外

【お問合せ先】

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市産業観光局商工部 産業振興課 商業振興係
TEL 086-803-1323 FAX 086-803-1738
Mail shougyou@city.okayama.lg.jp



商店街支援はこちら



岡山市地域商業グループ
活動支援事業はこちら